

会 議 録 目 次

平成23年第1回曾於市議会臨時会

会期日程	261
------------	-----

○1月19日（水）

議事日程第1号	263
開 会	265
会議録署名議員の指名	265
会期の決定	265
議案第1号	265
散 会	266

○1月21日（金）

議事日程第2号	267
開 議	269
議案第1号	269
散 会	292

○1月26日（水）

議事日程第3号	293
開 議	295
議案第1号	295
閉 会	309

平成23年第 1 回曾於市議會臨時会

会 期 日 程

平成 23 年第 1 回曾於市議會臨時会会期日程

会期 8 日間

月	日	曜	会 議	摘 要
1	1 9	水	本 会 議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案の上程・提案理由の説明
	2 0	木	休 会	
	2 1	金	本 会 議	○議案の審議・委員会付託 常任委員会
	2 2	土	休 日	
	2 3	日	休 日	
	2 4	月	休 会	常任委員会
	2 5	火	休 会	
	2 6	水	本 会 議	○委員会審査報告・審議・表決 ○閉会

平成23年第 1 回曾於市議會臨時会

平成23年 1 月19日

(第 1 日目)

平成23年第1回曾於市議会臨時会会議録（第1号）

平成23年1月19日（水曜日）
午前10時開会
場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）

2. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番 今 鶴 治 信	2番 九 日 克 典	3番 八 木 秋 博
4番 土 屋 健 一	5番 山 下 諭	6番 原 田 賢一郎
7番 山 田 義 盛	8番 大川内 富 男	9番 西 川 熊 則
10番 大川原 主 税	11番 吉 村 幸 治	12番 （ 欠 員 ）
13番 渡 辺 利 治	14番 海 野 隆 平	15番 久 長 登良男
16番 五位塚 剛	17番 谷 口 義 則	18番 漆 間 純 明
19番 迫 杉 雄	20番 坂 口 幸 夫	21番 徳 峰 一 成
22番 大 津 亮 二		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長	中 川 晴 雄	次長	栄 徳 栄一郎	係長	田平 五月男
主任	吉 田 竜 大	主任	宇 都 正 浩		

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	池 田 孝	教 育 長	植 村 和 信
副 市 長	中 山 喜 夫	教育委員会総務課長	安 田 徒 務
副 市 長	末 廣 光 秋	学 校 教 育 課	脇黒丸 悟
末吉支所長兼総務課長	澤 律 雄	社 会 教 育 課 長	小 浜 義 洋
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 光 俊	市 民 課 長	大 窪 章 義
財部支所長兼地域振興課長	柳 田 敏 美	福祉事務所長兼保健福祉課長	迫 田 雪 春

企 画 課 長	岩 元 祐 昭	末吉支所保健福祉課長	大休寺 拓 夫
財 政 課 長	池之上 幸 夫	経 済 課 長	谷 元 清 己
税 務 課 長	新 屋 義 文	畜 産 課 長	神宮司 寛
監 査 委 員 事 務 局 長	児 玉 勝 雄	耕 地 課 長	吉 田 誠 得
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	和 田 秀 二	建 設 課 長	高 岡 亮 蔵
農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀之蘭 訓	水 道 課 長	川 崎 幸 男

開会 午前10時00分

○議長（大津亮二）

おはようございます。

これより平成23年第1回曾於市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大津亮二）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において、五位塚剛議員及び谷口義則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大津亮二）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から1月26日までの8日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大津亮二）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）

○議長（大津亮二）

次に、日程第3、議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正（第9号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○市長（池田 孝）

日程第3、議案第1号、平成22年度曾於市一般会計補正予算（第9号）について提案理由の説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に4億2,866万9,000円を追加し、総額を243億4,699万9,000円とするものであります。

それでは、主な予算の中身としましては、補正予算提案理由書により説明いたしますので、1ページをお開きください。

今回の補正は、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に係る国の補正予算に伴うものが主なものでありまして、歳入におきましては、普通交付税1億6,792万1,000円及び地域活性化交付金のきめ細かな交付金2億2,514万5,000円と住民生活に光をそそぐ交付金3,260万3,000円の追加が主なものであります。

また、歳出におきましては、地域活性化交付金の対象事業となる地域活性化ニーズに対応したきめ細かな事業と知の地域づくり事業に当てはまる事業と実績見込みによる新型インフルエンザ予防接種委託料900万円の追加が主なものであります。

地域活性化交付金事業としましては、財部温泉センター水源改修工事3,100万円、クリーンセンター焼却施設及び粗大ごみ処理施設改修工事4,000万円、有機センター原料貯留槽改修工事など1億4,460万円、農道整備事業7,000万円、市道排水路等整備事業1億107万5,000円及び市立図書館、小中学校図書室の施設充実費3,299万4,000円であります。

以上で一般会計補正予算（第9号）について説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大津亮二）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、1月21日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時06分

平成23年第 1 回曾於市議會臨時会

平成23年 1 月21日

(第 2 日目)

平成23年第1回曾於市議会臨時会会議録（第2号）

平成23年1月21日（金曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第2号）

第1 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）

2. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番 今 鶴 治 信	2番 九 日 克 典	3番 八 木 秋 博
4番 土 屋 健 一	5番 山 下 諭	6番 原 田 賢一郎
7番 山 田 義 盛	8番 大川内 富 男	9番 西 川 熊 則
10番 大川原 主 税	11番 吉 村 幸 治	12番 （ 欠 員 ）
13番 渡 辺 利 治	14番 海 野 隆 平	15番 久 長 登良男
16番 五位塚 剛	17番 谷 口 義 則	18番 漆 間 純 明
19番 迫 杉 雄	20番 坂 口 幸 夫	21番 徳 峰 一 成
22番 大 津 亮 二		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長	中 川 晴 雄	次長	栄 徳 栄一郎	係長	田平 五月男
主任	吉 田 竜 大	主任	宇 都 正 浩		

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	池 田 孝	教 育 長	植 村 和 信
副 市 長	中 山 喜 夫	教育委員会総務課長	安 田 徒 務
副 市 長	末 廣 光 秋	学 校 教 育 課	脇黒丸 悟
末吉支所長兼総務課長	澤 律 雄	社 会 教 育 課 長	小 浜 義 洋
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 光 俊	福祉事務所長兼保健福祉課長	迫 田 雪 春
財部支所長兼地域振興課長	柳 田 敏 美	末吉支所保健福祉課長	大休寺 拓 夫
企 画 課 長	岩 元 祐 昭	経 済 課 長	谷 元 清 己
財 政 課 長	池之上 幸 夫	畜 産 課 長	神宮司 寛
監 査 委 員 事 務 局 長	児 玉 勝 雄	耕 地 課 長	吉 田 誠 得

農業委員会事務局長	堀之藺 訓	大隅支所産業振興課長	森 山 一 美
大隅支所建設水道課長	高 井 田 繁	財部支所産業振興課長	富 岡 浩 一
水 道 課 長	川 崎 幸 男	建 設 課 長	高 岡 亮 蔵

○議長（大津亮二）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）

○議長（大津亮二）

日程第1、議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正（第9号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○21番（徳峰一成議員）

まず、4項目にわたって質問をいたします。

質問の第1点であります。

今回のこの国庫補助金、歳入の項目の中で2億5,774万8,000円であります。これは、追加措置というとらえ方でいいと思うんです。以前から、日本の場合は、交付税、国庫補助金を中心として、特に自主財源の弱い自治体においては、当初予算の中で総合振興計画あるいは曾於市の場合は、旧町の場合は過疎振興計画に基づいて当初予算で基本的な事業については、一応予算措置を行っておりました。

ところが、国政の状況といいますか、政権交代が行われる過程の中で、昨年度から御承知のように麻生内閣のもとで、曾於市としては、昨年場合は2回にわたって合わせて7億円を超える大きな交付金が国の補正措置のもとで出されました。そして、続いて本年度、菅内閣のもとで今回2億5,000万円を超え、そして地方交付税まで含めると4億円を超える大きな予算措置が今回提案されております。

確かに、いわゆるひもつきでないというか、そうした点が基本的にはある上におきまして、緊急な課題を含めて予算措置を行えるっていうことでありがたい点があります。しかし、私は、そうした一つの側面、ありがたいという側面だけでは単純に評価できない、喜ばない問題があるんじゃないかと思っております。恐らく、今の国の政治の状況を考えた場合に、こうしたやり方、年度の途中あるいは年度末の段階になって、かなりの大きな金額の、いわゆるひもつきでない性格の交付金あるいは補助金が支出されるであろうという、政権が今後どのように変わったとしても、点があります。

特に、今日本の財政状況は、曾於市とは比較にならない膨大な累積赤字を抱えてるわけであって、今回のこうした膨大な予算措置を含めて行うっていうことは、結局、結果として消費税の増税になりかねない、実際なるであろう。あるいはそのことが予想される、そうした中での今回の予算措置でありまして、そうした意味では、またもう一つの側面としては単純に喜べない、手放しで評価できない点があるかと思います。

質問の1点でありますけども、そうしたことをもろもろ考えた場合に、池田市長としては、今回のこの国庫補助金の2億数千万円の追加措置について、どのようにとらえて、そしてどのように評価されているか。一面的ではないと思うんです。あるいは単純化できない問題が、側面があるかと思うんです。私たちは、曲がりなりにも地方を預かるいわば専門的な、そうした立場として、そうした大きな立場からも考えていくべきじゃないかと思います。その点で市長の見解を伺います。

質問の第2点目であります。

いずれにいたしましても、今回曾於市は、地方交付税と国庫支出金合わせて4億2,566万9,000円、インフル関係を含めると予算措置がとられております。

質問でありますけども、今回のこの予算措置、各事業への予算配分の考え方については、どういった予算配分をそれぞれ行ったのか。それは、最終的にはトップの考え方であろうと思うんです。いわゆる行政需要はいっぱいあるわけであります。緊急の課題もいっぱいあるわけでありますけれども、どういった予算配分で今回行ったのかであります。

質問の第3点目、そうした予算の中で地域自立促進計画並びに総合振興計画に入っていない事業も各課の課長の聞き取りの中で見られております。もちろん入っている事業が中心でありますけれども。

質問でありますけども、総合振興計画、過疎計画に入っている事業、入っていない事業について大まかに一応分類方々当局のほうで説明をしてください。

それから、質問の最後に4点目であります。

具体的な事業では、クリーンセンター、それから財部の温泉健康センター、有機センター、それから耕地課の農道整備、それから建設課の道路橋梁河川費、そして教育委員会の図書郷土館費について、それぞれ説明をしてください。

以上、4項目の質問であります。

○市長（池田 孝）

今回の補正でありますけど、今おっしゃるように国の一次補正に伴うもので、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたステップ2において、地域活性化交付金が創設されたものであります。地域の活性化ニーズに応

じてきめ細かな事業を実施できるよう支援を行うきめ細かな交付金2,500億円と、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援する住民生活に光をそそぐ交付金1,000億円のうち、曾於市へ交付金2億5,774万8,000円が配分されるものであります。これは、景気、雇用動向を踏まえ、必要に応じ補正予算の編成など機動的、弾力的な対応が行えたものでありますが、市としましては、景気をめぐる環境の厳しい中、今回お願いしました事業を通じて地域の活性化に貢献できるようにと期待をしているところであります。

ほかにつきましては、担当課長よりそれぞれ答えさせます。

○財政課長（池之上幸夫）

お答えいたします。

4億2,566万9,000円の配分の仕方でございますが、畜産課の有機センター改修事業につきましては、地方交付税6,040万5,000円と国庫支出金8,119万5,000円。また、市民課のクリーンセンターの修繕事業につきましては、地方交付税を1,671万円と国庫支出金、いわゆる交付金でございますが、2,329万円。保健福祉課の財部温泉センター水源改修事業につきましては、地方交付税を1,295万円と国庫支出金1,805万円。耕地課の農道整備事業は、地方交付税を2,924万2,000円と国庫支出金4,075万8,000円。建設課の市道等の整備事業につきましては、地方交付税を4,222万3,000円と国庫支出金5,885万2,000円。社会教育課の市立図書館施設充実事業は、地方交付税を28万9,000円と国庫支出金2,110万5,000円。教育委員会総務課の市立小中学校図書室の施設充実事業は、地方交付税10万2,000円と国庫支出金849万8,000円を充てているところでございます。また、保健福祉課の新型インフルエンザ対策事業は、地方交付税を600万円充てておりますけれども、新型インフルエンザの対策事業を除きますと、予算配分の考え方としては、地域活性化交付金として地域の実情に応じ地域の目線に立ったきめ細かな事業等に活用できるようにということで、大きな事業で財政措置の乏しいものを中心に配分したところであります。きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金それぞれについて市への配分額がございましたけれども、各事業に一定割合を充当しているところでございます。

なお、事業費に不足する分につきましては、地方交付税を充てているところでございます。

以上でございます。

○企画課長（岩元祐昭）

お答えいたします。

まず、総合振興計画にある事業について説明を申し上げます。

補正予算説明資料 5 ページ消防費の災害対策費、6 ページから 8 ページの衛生費の曾於市クリーンセンター管理費、財部温泉健康センター管理費、新型インフルエンザ対策事業、9 ページ、10 ページの農林水産業費の有機センター管理費。

(何ごとか言う者あり)

○企画課長（岩元祐昭）

22年度です。

(「22年度ですね」と言う者あり)

○企画課長（岩元祐昭）

はい。

11ページ、12ページ。申しわけございません、もとに帰ります。

9 ページ、10ページ農林水産業費の有機センター管理費、市単独土地改良事業費、11ページ、12ページ土木費の市道整備事業、排水路整備事業、16ページ教育費の図書郷土館費の知の地域づくり推進事業であります。

振興計画にない事業は、同じく説明資料13ページ土木費の河川総務費、14、15ページの教育費の小学校教育振興費、中学校教育振興費でございます。

次に、過疎地域自立促進計画にある事業について申し上げます。

補正予算の説明資料の 5 ページ消防費の災害対策費、7 ページ衛生費の財部温泉センター管理費、9 ページの農林水産事業費の有機センター管理費、12ページ土木費の排水路整備事業があるものでございます。

計画にない事業については、説明資料 6 ページ、8 ページ衛生費の曾於市クリーンセンター管理費、新型インフルエンザ対策事業、10ページの農林水産事業費の市単独土地改良事業費、11ページと13ページの土木費の市道整備事業、河川総務費、14ページから15ページの教育費の小学校教育振興費、中学校教育振興費、知の地域づくり推進事業でございます。

以上でございます。

○副市長（末廣光秋）

クリーンセンター関係のことについて答弁をさせていただきますが、担当課長が東京のほうに戸籍事務関係の研修に出張いたしておりますので、私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

クリーンセンター関係は、4,000万円の修繕費でございます。今回の補正は、平成23年度以降計画をいたしておりました中から 3 カ所ほどお願いをしているところでございます。

まず、焼却炉の 1 号炉と 2 号炉の耐火物補修として内部耐火レンガの取り替えを 2,200万円。次に、焼却炉から出るガスを冷やすガス冷出口ダクトが劣化しており

ましたので、その取り替えのための修繕料270万円です。それから、最後に粗大ごみの処理施設と破砕機でございますが、今までは部分的に修繕をいたしておったところですが、今回全体的なオーバーホールを計画して1,530万円をお願いするものでございます。

以上です。

○福祉事務所長兼保健福祉課長（迫田雪春）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、国の地域活性化交付金事業、いわゆるきめ細かな交付金を活用いたしまして、23年度計画いたしておりました財部温泉センター水源確保事業いわゆる改修事業の井戸水中ポンプ設置工事等を前倒しいたしまして、22年度事業として今回補正をお願いするところでございます。

これまで、当温泉センターでは、長年水の濁り等が課題となっておりまして、そこで、財部町宇都地区にございます、かつて使われておりました土地改良総合整備事業で掘削され、今現在廃棄されておりますけれども、その水源を活用することといたしまして、22年度に、本年度水源の揚水試験、水質検査を実施したところでございます。その結果といたしまして、水量、水質ともに良好でございました。そのため、今回の事業でこの水源地からいきいき親水公園の貯水槽まで約600mほどの配管をいたします。それが完了いたしましてから、温泉センターへ送水し、水風呂、かけ湯、シャワーとして利用するものでございます。予算につきましては、水道布設工事実施設計委託料、7ページにございますけれども380万円。それから取水ポンプ設備工事や送水管布設工事請負費として2,720万円の補正を今回お願いいたすところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○畜産課長（神宮司寛）

今回の補正予算に計上いたしました有機センターの改修工事でございますが、有機センターの施設につきましては、平成11年7月に操業開始いたしまして既に11年が経過しているところでございます。そういった長年の経年劣化というものが進んでいることから突発的な故障が発生しております。

平成21年度におきまして、施設の現状を調査いたしまして正常に稼働するための診断を行ったところであります。報告に基づきまして年次的に改修する計画でございます。今回の改修工事につきましては、原料貯留槽から発酵槽に投入する間の機械設備の部品交換あるいは新規の入れ替え工事でございます。

主なものにつきましては、まず1点目、原料貯留槽からのベルトコンベヤーによる運搬で混合機を通して発酵槽へ投入する施設ですが、堆肥に含まれますアンモニア等によりまして機器の腐食あるいは劣化が進んでいる状況であるということです。

2 番目に、原料を搬送しておりますベルトコンベヤーにつきましては、腐食したローラー類がベルトの円滑な稼働を阻害しましてベルトの劣化を早め、電動機の負荷を増大させるなどの問題を引き起こしている状況でございます。

3 番目に、原料投入制御盤につきましては、現在原料貯留棟内に、部屋の中に設置してございます。そうしますと、腐食性ガスによりまして侵されやすい状況にあるということで、今後は高い確率で突然のトラブルが発生するおそれがあると診断をされているところでございます。今後、腐食性ガスに触れないための棟外への移設、そういったものが必要であるというような状況から、その今申し上げました状況を踏まえまして改修工事を実施するというものでございます。

（「計画は何年ぐらい」と言う者あり）

○畜産課長（神宮司寛）

計画的には、22年度から4年間の計画でございましたけれども、21年度で国の補正をもらいまして、現在22年度で繰り越し事業で実施しております。この後3年計画があるわけですが、今回の交付金事業によりまして25年度までの工事につきましては、今回の交付金で実施したいということでございます。

（「前倒し」と言う者あり）

○畜産課長（神宮司寛）

前倒しです。

○耕地課長（吉田誠得）

耕地課は、農道の整備6件でございます。

まず、末吉の池之谷地区改良舗装工事は延長が500mでございます。大隅の笠木原15号線改良舗装工事は222mでございますけれども、幅員を現在の5mから6.5mに拡幅をする予定でございます。貝ヶ塚1号線は舗装212m、大久保ヶ段2号線は舗装200m、西原段線は改良舗装490mでございます。財部の広域農道路路面改修工事は日光大橋から日光トンネルの間の800m中、工事を要する600mの舗装、路盤補修工事でございます。

以上でございます。

○建設課長（高岡亮蔵）

建設課関連についてお答え申し上げます。

道路橋梁費につきましては、市単独市道整備事業7,115万6,000円と排水路整備事業2,191万9,000円、合計9,307万5,000円の補正をお願いしております。

市単独市道整備事業の内容につきましては、末吉地区におきまして湯之尻・福留線延長300m、高松・丸山線延長500m、この2路線。それから、大隅地区におきまして、大田尾・志柄線延長350m、新原・飯田線延長200m、東笠木線延長160m、

この3路線。それから、財部地区におきまして、高塚線延長1,200m、1路線でございますが、この合計6路線、総延長2,710mにつきまして舗装の打ち替えが主でございますが、一部道路改良を行う路線もございますが、そういった整備を行うものでございます。

排水路整備事業につきましては、末吉地区が川内・野田・尾崎山線延長300m、1路線です。大隅地区が青松段・藤ヶ峰線延長180m、持留線が延長100m、この2路線でございます。合計しまして3路線、総延長580mにつきまして、側溝の布設替え及び新設等により排水機能の改善ということで、宅地への流入防止それから山林の斜面崩壊等の防止を行うものであります。

河川費につきましては、河川総務費800万円の補正をお願いいたしております。

これにつきましては、財部の大川原地区を流れます吉ヶ谷川の護岸、延長50mを整備するものであります。民家の後ろ側、山林が河川側へ崩落しておりまして宅地に亀裂が生じ危険なことから、今回ブロック積みによる護岸工事を実施し、その後治山事業による斜面の整備を計画するものでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（小浜義洋）

図書郷土館費につきましては、知の地域づくりを推進する取り組みに対しまして交付されるものでありますけれども、今回の補正につきましては、知の拠点である図書館施設の修繕、図書の購入、視聴覚用機材の整備などを計画しているところでございます。

図書につきましては、これまで整備できなかった図書、それから事典、図鑑等の買い替え、新規の購入。それと、生涯学習推進の中で重要な役割を果たす視聴覚用のDVDの購入等を計画しているところでございます。

備品機材につきましては、図書展示のための書架、図書館においてもDVDを鑑賞できるようにするための機器の整備や図書検索性のパソコン等を計画しているところでございます。

施設修繕といたしましては、本館エレベーター設備の改修、大隅分館の床フローリングの改修等を計画しているところでございます。

以上でございます。

○21番（徳峰一成議員）

2回目の質問を数点質問いたします。

まず、第1点であります。市長に質問いたします。

今回のこの国庫支出金のいわゆる追加措置をどう評価するかであります。市長答弁では、これをいわば地域活性化、景気対策にもつながるということで一言でい

ってありがたいという率直な評価であるようであります。

もちろん、1回目の質問で申し上げたように、一つの側面としては確かにありがたい。特に、性格上ひもつきでないという意味において評価したい、あるいはありがたい側面はもちろんあります。それは、私も否定いたしません。しかし、他方、やはり問題点の幾つかを申し上げますと、繰り返しますが、一つは、国は曾於市に比較にならないほどの膨大な借金を抱えており、今回の市長答弁にありました数千億円単位のいわば予算につきましても、ないお金を工面しての財源であります。当然、行きつく先は消費税を初めとした国民への負担増、増税にならざるを得ないということは、もう100%目に見えてるんです。ですから、そうした、特に私たちは議会、当局、トップ同士の、おこがましいですけども専門的ないわば機関でありますので大きな立場からも考えてみる必要があるんじゃないかということで、問題提起を含めて質問しているわけでございます。そうした点、2つ目、3つ目の側面としては、どう考えておられるかであります。さらに関連して言いますと、ひもつきでない大きな予算措置、これは、確かにこれまでにないことでありましてありがたいです。しかし、それは、基本的には当初予算で、国は交付税や補助金を含めて、やはり当たるべきじゃないかと思うんです。そして、地方自治体としては、もろもろの総合振興計画を初めとした計画に基づいてしっかりと当初予算の中で予算化すべきなのが、やはり本来のやり方じゃないかと思うんです。その点からも問題があるんじゃないか。やはり今の政権のどう変わるかわからない状況を、今後もこうしたこととお互い競い合うと思うんです。国民向けのために、ないお金を借金してまで、あとは増税に頼るしかないとしても。

また、地方自治体としても、これも当たり前、通例になりますと、今回のこの事業もそうありますけど、多くが来年度への明許繰越が、これ当たり前になるんです。これも、会計も本来の原則からいって崩れてきている。変則してきてる。これが、常態化に今後しかねないんです。私たちは、そうした立場からもやはり見るべき必要があるんじゃないかと。それらを含めてどう評価されるかって、私も否定するわけじゃないんですけども、その点も議会でありますから、お互いやはり角度を変えての質問も、そして答弁もする必要があるんじゃないかと思うんです。答弁をいただきたいと思います。これが1点であります。

第2点目であります。

そう言いましても、行政、市政に対する市民の要望、いわゆる行政需要が非常に大きい中で、やはり限られた予算配分であります。

1例を言いますと、本年度の大きな本市の今後の課題としては、災害に対してやはり排水路、側溝が非常に不十分であった。結果として、より大きな災害を生じて

いるんじゃないかということを、やはり災害関係に、私は予算配分がまだもっとやってよかったんじゃないかと思います。あるいはいろいろありますけれども、一つの分野として1例でありますけれども商工業の活性化のためにもやはり手立てを行ってよかったのじゃないかと思います。これは、1例であります。

市長としては、どうした最終的なトップの予算配分として、今回このようなことを行ったのかについても聞かしていただきたいんです。これが質問の、繰り返しますが2点目であります。

それから、質問の第3点目であります。

例えば、このクリーンセンター、財部温泉センター、有機センターのそれぞれの課長答弁にありましたけれども、今回の予算措置は答弁にありますように来年度、23年度あるいは23年度以降の計画にあったものを、いわゆる前倒しして今回措置いたしております。ですから、企画課長、先ほど確認いたしましたけれども、本年度の計画じゃないですね。本年度計画があったものを今回予算措置じゃないんです。基本的には、特に、事業課の事業っていうのは、23年度以降に計画ということは、総合振興計画にあったものを今回前倒ししてるんです。ですから、それは訂正していただきたいと思います。いずれにいたしましても、前倒しした事業であります。

質問でありますけれども、その中で、課長答弁にもありましたように総合振興計画に入っていない事業が、例えば河川関係、それから社会教育課の小学校、中学校関係にあります。私は、これも、ここだけ見るとなぜ計画に入っていないのを予算措置したかがわかりません。もともと、あるいは本来市が行うべき事業は、特に総合振興計画に基づいて、それに乗っ取って今回の補正予算であろうと、やはり対応すべきじゃないでしょうか。行政需要が余りにも多いあるいは大きいからであります。計画にないのを今回なぜされたのか、わかりやすく答弁と説明をいただきたいと思います。これは、緊急性があっても計画に入れるべきだと思うんです。性格上、すべて起債を使った事業ではないですので、この質問は過疎計画を省きます。総合振興計画に入っていないのに、なぜ今回予算措置を行ったのか。それぞれの担当課長からわかりやすい形で説明を、答弁をしてください。これが質問であります。

次の質問であります。

いずれにいたしましても、この施設の修繕については、特に昨年度の麻生内閣以降、一つの側面としてありがたい財源措置ということで積極的に修繕に予算を投じております。これは、私も当然のことであって必要であり、また評価いたします。

しかし、こうした大型施設については、1つは、やはり修繕も非常に金額が大きい。2つは、専門性を必要とするあるいは特徴とする施設であります。ですから、よっぽど腰を据えて修繕等も考えて研究して対応すべきであろうかと思います。畜

産課長の答弁にもありましたように、畜産課のこの有機センターにつきましては、平成21年度に専門家に調査診断を委託いたしております。その勧告に基づいて、22年度から25年度の4カ年で修繕については、いわば中・長期的な見通し、展望に基づいての修繕を行っております。これが、私は特に修繕の規模は大きいあるいは専門性を特徴とするような施設については、やはりそうした腰を据えた対応が必要じゃないかと思うんです。その点で、市長でも副市長でもよろしいのでありますけども、ほかの施設、今回予算措置を伴っていない、いわゆる大型施設を含めて曾於市としての修繕等に対する対応、中・長期的な見通しに立って私は対応すべきである、計画にも入れるべきである、予算化もすべきであると思っておりますが、基本的なこの点での考え方をあるいは方針を聞かしていただきたいと思います。これが質問であります。

次の質問であります。

1つ目の耕地課長、前もっての意見交換でも一応勉強してくださいってということで提起いたしておりましたけども、耕地課サイドでは、例えば説明書の10ページ、11ページありますけども、事業が市単独の事業であります。市単独ということは、もちろん条例等に基づいての措置であります。また、なければいけません。

今回の予算措置は、具体的にはこういった条例等に基づいての単独事業であるのかお聞かせを願いたいと考えております。私は見たところ、条例化がすべて入っているかということで分からない部分があるからであります。

同じく建設課長にも伺いますけども、建設課の場合は単独事業という記載はしてありませんけれども、建設課サイドの今回予算化されている事業について条例上の根拠について答弁、説明をしていただけませんか。答弁をしてください。

関連いたしまして、これは市長か副市長に質問をいたします。

この合併後もう6年目に入っておりますが、いわゆるこの農免道については、旧末吉町の部分は市道に昇格しており、そして建設課で今回も予算措置を行っております。一方、旧財部町については、農免道は農道のままでありまして今回の予算措置でもいわゆる耕地関係っていいですか、産業振興課のほうで予算措置を対応をいたしております。やはり、最終的には、同じ農免道という性格がある以上、市道に昇格するのがいいんですかね。まあ、ばらばらっというのはいいいものかどうかちょっと疑問がありますけども、今後の将来的な考え方を聞かしていただきたいと考えております。

以上です。

○市長（池田 孝）

国の状況を、非常に借金を多くしながら、このように交付金で見ておるがどのよ

うに思うのかということではありますが、経済やら景気の状態などを見きわめながら、今ここでどうしても国のほうが必要である、手を打たなければという判断のもとに、財政状況なども判断されながらこのように交付金としてくれるものであるというふうに思っております。ひもつきでない、そしてまた曾於市においても、大変雇用といった問題でも、また景気といった問題でも苦慮いたしております。明許繰越となる分での、この仕事の配分、これは大変ありがたいことであるというふうに思っております。そうしたことで、市民からのこれまでの要望など、また必要性、緊急性、そういうようなものを判断しながら今回前倒しなどを含めいろいろと計画に予算を配分しております。ですので、私としては、これはもう国の、我々交付金としていただくものでありますから、国、また政府が判断すべきものと思っております。市にこれだけ与えられたということをお大変ありがたく感じているところであります。地域の活性化に貢献できればというふうに思っております。

また、総合振興計画にないものも出ておるがということではありますが、やはり緊急性、そうした中でどうしても早く急がなきゃならない問題もあります。特に、集中豪雨、あのようなことで、その前までは考えられなかったものが今早くやらなければならない課題となってきたものなどもあるわけであります。そのようなこと等を考慮しながら入れてきております。ほかについては、それぞれ担当課長より答弁させます。

○副市長（末廣光秋）

施設修繕についての長期的な計画をとということでございましたが、火葬場につきましては、2カ年計画でしたかね、これに基づいてほぼもう終了をいたしておるところでございます。

有機センターにつきましては、先ほど課長が申し上げましたように、これも計画を立てまして、それに基づいて実施をするということで進めてきたところでございます。今回このような国の予算がつかしましたので、前倒しをして2カ年で整備を終わるということにいたしておるところでございます。

クリーンセンターにつきましても今回お願いをいたしておりますが、これにつきましても稼働しまして15年ぐらいたってるというふうに思っております。いろんな部分が劣化をしたり消耗したりいたしておりますので、24年度以降については23年度に長期的な計画を立てたいということで、一応計画の予算をお願いしたいというふうに思って、それに基づいて整備を図っていくということにいたしているところでございます。そういうもの等については、そういう長期的な計画を立てようという考え方でおるところでございます。

それから、農免農道の件が出ましたが、市道への格上げということで。おっしゃ

るとおり従来は、農道の、農林省の予算をつけまして整備をして市道のほうに格上げをいたしていたところでございますが、農林省サイドの補助事業で補助金適化が終わりますと、そういう形をとってたところですが、農林省のほうで農道整備率が非常に上がらないと、そういう形になってるものですから、農林省のほうがこのことについてストップがかかっているような状況でございます。基本的には、今おっしゃったような形で、市道で一括した整備をしたほうが効率的だというふうに思っておりますが、この部分がクリアをされれば、そのような方向で市道に格上げをしていったらいいんじゃないかなというふうに思っているところです。現段階では、農林省サイドの国の補助事業関係のほうで非常に厳しいという状況でございます。

以上です。

○企画課長（岩元祐昭）

訂正させていただきます。22年度の事業、次年度以降の事業も一部含まれているところでございます。なお、総合振興計画にない事業については、先ほど申し上げましたとおり河川総務費と小学校と中学校の教育振興費のみでございます。

以上でございます。

○建設課長（高岡亮蔵）

河川関係の事業が、総合振興計画のほうに出ていないということでございます。河川につきましては、現在維持管理的な工事、堆積した土砂の撤去とか護岸の補強等、金額にしましても300万円程度の小さい額ということで、維持管理的な経費が主ということで計画には載せておりません。市で管理する河川としましては、準用河川、普通河川等がありますけれども、そこを大規模なといいますか整備する必要がある場合は、また振興計画に計上するということになるかと思えます。

（何ごとか言う者あり）

○建設課長（高岡亮蔵）

市単独事業の条例上の措置につきましては、基本的には道路であれば道路法、それから河川であれば河川法等が基本になるかと思えますけれども、市のほうの条例等で考えますと曾於市の公有財産管理規則、その11条の中に公有財産の管理ということで「管理者がその公有財産の適正かつ効果的な維持管理に努めなければならない」ということで、台帳等、道路台帳、それから河川台帳等を整備して管理しているということで、そのことが根拠になるのかと考えております。

○耕地課長（吉田誠得）

同じく公共事業でございますけれども、ただいま建設課長のほうから答弁がございましたように、同じく公有財産管理規則を根拠としているということでございます。

その中で、災害防止や老朽化した施設の維持管理に努めると、こういったことを目的としたということからこれらの根拠によるとしているというふうに考えております。

○社会教育課長（小浜義洋）

この図書館郷土館費につきましては、総合振興計画の中で図書館の充実、図書の充実という形で毎年度その予算額について総合振興計画のほうには載してるところでございます。

○企画課長（岩元祐昭）

総合振興計画に入っていない事業としましては、先ほど建設課長が答弁した河川の災害に伴う河川総務費、それと教育費の小学校教育振興費と中学校振興教育費でございます。

以上でございます。

○教育委員会総務課長（安田徒務）

今回お願いしました小中学校の教育振興費でございますけれども、振興計画には載せてないところでございますけれども、これにつきましては、通常の学校の管理及び教育振興費として見て、考えておるところで毎年計上いたしているところでございます。

今回の補正は、この交付金を活用して日ごろ不足してる部分を補うもので、図書館の充実を図るものでございます。

○21番（徳峰一成議員）

まず、1回目の質問は答弁はよろしいです。やはり今回のようないわゆる予算措置でありまして、少なくとも総合振興計画には入れたものを予算化、当然のことながらすべきであろうかと思います。これは、何月議会だったですか、一般質問でも取り上げて市長も1年に1回しか総合企画審議会は開いてなかったのを再三開くということを答弁がありまして、ことしも8月27日を含めて、年に2回あるいは3回以上開く、今経過、努力があるわけでありまして、当然それに沿ってやはり必要な事業が出てきたら各課はやはり計画に入れて、それに基づいて前倒しした形でやはり予算化をするというのを基本原則にすべきだと思うんです。今、努力の過程にありますので、そういった過程の中でやはり企画課に協力をすべきじゃないかと思うんです。これは、答弁はよろしいです。

市長に再度質問であります、市長は今回の国からの補助については、ありがたいていうことでございます。私は、それだけではやはり残念であるという印象も一面ではあります。繰り返しますが、やはり昨年度の麻生内閣もそうでありましたが、国が首相のポケットマネーで、今回の菅首相も地方にお金をばらまいてい

るわけじゃないんです。国民の税金だし、特に財政が厳しい中、今後増税に頼らざるを得ないような側面のあるばらまきなんです。そのばらまきも、質問であります、これは。曾於市に具体的に、今回の国庫補助金については、どういった算定基礎に基づいて曾於市には配分されたんでしょうか。質問であります。恐らく明確な算定基礎は、地方自治体としては難しいんじゃないかと思うんです。ですから、億単位のお金が入ってくるであろうということは、期待感含めて当局にはありました。財政課長との意見交換でもそのような話でありました。しかし、しっかり正確に幾ら入ってくるということは予想はできなかったんです。つまりポケットマネー的なお金を国の、政権の、ある側面では延命維持のために昨年度からやり始めてるって。ですから、単純化して喜べない側面もあるんじゃないかと思うんです。特に議会とか行政のトップの専門的な立場から考えた場合。ですから、やはりひもつきでないお金が入ってくることはありがたいことでありますから、では基本的な、これは当初予算の段階でやはり予算化できるように、国は本来行っていくべき筋合いのものじゃないかと私は思っております。そうした考え方、とらえ方はできないんでしょうか。もう3回目でありますけども答弁をいただきたいと思います。ある面では、なさけないです。国が、お金ぽんと、数千億、場合によっては1兆円単位をお金やって、そして幾ら入ってくるかわからない。入ってきたらありがたい、ありがたい、ひもつきでない、ありがたい、ありがたいって。国と地方との関係から見ても、主従関係にまた戻っちゃうような関係ですよ、これじゃあ。地方の独立と言いながら、主権回復と言いながら。その点を含めて、やはり総合的にとらえるべきじゃないかと思うんです。誤解のないように、否定するわけじゃないんですけど、ただそうした側面もやっぱりありやしないかという質問であります。疑問であります。

次の質問であります。

特に、耕地課サイド、予算説明書に市単独事業っていうことで書かれてありますけども、課長がその条例上の根拠については答弁がありましたけれども、これは今後お互い深めていただきたいと思います。果たしてそうした答弁で対応として充分であるのかどうか。これは、私も勉強不足でありますのでお互い勉強していきたいと思うんですが、幾つか耕地課サイドも条例の歴史にあるんです。それ全く載っていない、いわゆる市単独事業であるから疑問を呈したわけでありまして、やはり今後の研究課題、勉強課題として受けとめていただきたいと思います。

副市長に質問でありますけれども、基本的に私2回目でも質問したように、特に施設が大きくなってそして修繕費の金額が大きい専門性を特徴とするようなそうした補修等については、やはり中・長期的なスパンといいますか物差しで、やはりやって行くべきであろうかと当然のことながら思います。

その中で、特に入札について、率直に言って本市の技術的な方を含めてより大きな専門性は、これは限界がありますので求めることはできないと思うんです。そうした中で、数千万単位の入札を行うっていった場合に、今回の予算についても入札はどういった形で入札を行う考え方でありますか。というのは、そう5つ、6つの業者にいわば一般競争入札ができない側面があるかと思うんです。あるいは、今後のアフターケアを考えた場合、これまでのアフターケア的なそうした側面も考えてきた場合、やはり業者を絞らざるを得ないという側面もあるかと思うんです。一方でやはり落札率を抑えると、低くするという、そうした当然のことながらやはり課題もあるかと思うんです。ですから、もろもろの2つ、3つの観点からこの点は考えながら研究しながら予算措置を行い、そして入札を含めて今後に対応すべきじゃないかと思うんです。それについて、どのような考え方を持っておりますか。聞かしていただきたいと思っております。

以上です。

○市長（池田 孝）

国のほうで、このような不景気な状況でありますので、地方にということで、経済の状況も大変よくない、そのようなことで国は国としての財政状況を判断しながら政府として提案し、国で認めてこのように配分になったものというふうに思います。

そこをどう思うかということであろうかと思いますが、私は、そこまで国の状況まで判断できない状況でありまして、受けとめる側としてはありがたく受けとめてサービス向上に努めていきたいというふうに思うところであります。国の判断については、私がどうこう言える立場でないというふうに思っております。ほかの算定基礎やいろいろな分については、それぞれ担当課長より答弁させます。

○副市長（末廣光秋）

入札の方法についての質問でございますが、基本的には大きく言いますと一般競争入札あるいは指名競争入札、それから、随時契約という、大きく言いますとこの3つぐらいだと思いますが。今、おっしゃったように、その事業によってこの入札の方法は変わってくるというふうに思っております。施設の専門的なものについては、どうしても1者でないといけないという随時契約的なものもあるし、あるいは指名して競争をさせるという場合もございます。後の維持管理、アフター面を考えますと、こういうものを的確にとらえながら執行には当たっていききたいというふうに思っているところです。

（何ごとか言う者あり）

○副市長（末廣光秋）

まず、クリーンセンターにつきましては、ロットガス冷出口につきましては、数社の複数の業者が、経験がある業者がありますので、その方々を指名してやっていきたいというふうには考えております。業者名につきましては、伏しておきたいというふうに思います。

それから、破砕機につきましては、当然この施工がその会社でないといけないという部分がございますので、これは恐らく随意契約になるのではないかなというふうに今のところ考えているところでございます。

また、有機センターにつきましても、今申し上げましたようなことから業者を幾つかに分けますので、随意契約の部分はできるだけ避けたいというふうには思っておりますが、先ほど申し上げましたようにその施設の施工によっては、その方法をとらざるを得ないのかなという部分もあろうかと思っておりますので、それは御了解をいただきたいというふうに。

(何ごとか言う者あり)

○副市長（末廣光秋）

いや、まだ具体的な中身は詰めておりませんので、ただクリーンセンターのほうにつきましては、もう見えておりますのでそういう形でせざるを得ないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○財政課長（池之上幸夫）

お答えいたします。

積算のあり方ということでございますが、私が今ここに持っておりますのは非常に複雑でございます。まず、きめ細かな交付金の関係、それから住民生活に光をそそぐ交付金、この関係それぞれ説明としては外形基準分と基準によって算定するというところで国のほうから示されております。

きめ細かな交付金の中では、普通建設事業とか自主財源の関係とか、それからその中に調整率を掛けましたり、財政力指数、こういったもの等が勘案されているところでございます。

なお、きめ細かな交付金につきましては、都道府県分を800億円、それから市町村分を1,500億円、これをそれぞれ算定をいたしているところでございます。

なお、残りの住民生活に光をそそぐ交付金につきましても、これらにつきましては、都道府県分を200億円、市町村分を300億円という中から先ほど申し上げましたけれども若干算定方法が違いうようでございますが、財政力指数等を考えながら計算をしておるところでございます。

その結果に基づきまして、きめ細かな交付金のほうに2億2,514万5,000円、それ

から住民生活に光をそそぐ交付金のほうに3,260万3,000円と、これは限度額ということで通知があったところでございます。

(何ごとか言う者あり)

○財政課長（池之上幸夫）

これにつきましては、こちらで算定はしませんで国のほうから。

(何ごとか言う者あり)

○財政課長（池之上幸夫）

はい、そういうことでございます。

○議長（大津亮二）

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

○16番（五位塚剛議員）

徳峰議員から多々質問がありましたから、ダブらない形で角度を変えて質問したいと思います。

まず、第1点です。今回の国のこの緊急対策事業ですが、当局に、市に対してこういう事業があるよと言われたのは12月の議会中であったのか、それともこの1月にあったのか。これが第1点です。

第2点目、この事業は、当然ながら今から発注するわけですので、場合によっては、業者はいろいろな材料等や部品等も準備するとなったら、当然3月末に間に合わないということも予想された上での提案だと思いますが、入札をした後に、事業を執行した後、事業確定した、そうなったときに当然国庫支出金、補助金が多くありますので、その金額については一般財源との計算をして国に返すのか、どうなのか。これが第2点です。

第3点目は、反対に国からのこの補助金、交付税はいつ入ってくる予定であるのか。これが第3点目。

次に、全体を見ていて思ったことなんですけど、例えば7ページを見ていただきたいと思います。保健衛生費の中で、財部温泉センターの管理費の、この事業内訳の中で工事合計が出ておりますけど、中では3番で消費税が129万5,000円という明記の仕方をされておりますけど、ほかの課は、全くされておられません。市長、基本的には、この予算の説明の仕方という意味では、ほかの課での事業もこれいっぱいありますが、クリーンセンターもそれなりの事業がでてますけど、私たち議会に対してどの提起の仕方が正しいというふうに思ってるのかな。これ説明していただきたいと思います。

それと、もう一つ、この温泉センターのところを細かく質問しますが、全体の直

接工事費が2,000万円、諸経費が590万5,000円。要するに諸経費というのは、いわば一般的には、この工事をしたときに、まあ5%以内ぐらいの目に見えない形が出てくるから諸経費と見るんですけど、少なくともこの20%を前提とした諸経費というのは、私たちに、議会にこんな提案をしていいんでしょうか。ちょっと、説明してもらいたいと思います。

次に、クリーンセンター、6ページ。今回、1号機、2号機の耐火レンガの取り替え、これを私は以前もこの問題について何度も質問いたしました。2,200万円の耐火レンガの取り替えというのは、これは莫大な費用なんです。この見積もり内訳を説明していただきたいと思います。何で2,200万円かかるのか。それと、1号機、2号機に対して今まで何回取り替えているのか。今回が初めてじゃないと思うんです。それをお願いしたいと思います。

最後になりますが、有機センターの問題でございます。今回約1億4,460万円、これは莫大な修繕費なんです。歳入、要するに堆肥の売却の収入から言ったら10倍です、実際は。修繕費が、ほんとこれが民間だったら倒産です、実際。これ、公共事業だから国の、この自由に使える費用があるから修繕ができると思うんです。やはり収入と支出の関係では、この間私たち共産党議員団は、最大の努力をなさいということを書いてきましたけど、5カ年事業の中での大きな分を今度やるということですけど、あと5年後、10年後、私はまたそれなりの修繕費が出てくると思うんですけど、そのあたりの見通しはどうでしょうか。そのことを含めて答弁していただきたいと思います。

以上です。

○財政課長（池之上幸夫）

お答えいたします。

この交付金のことがいつ通知があったのかということでございますが、正式な通知といいますか、情報等は12月の中旬以降に入っておりますけれども、ただその中で緊急に計画書を上げろということで、まず一つは、12月27日までに上げろというのがありました。これは、光をそそぐ交付金のほうでございます。それから、もう一方のほうのきめ細かな交付金のほうが1月4日までということで、内部としては相当慌てたところでございます。

それから、この繰越の関係でございますが、光をそそぐ交付金につきましては、図書館あるいは図書関係を重点的に計上しておりますが、これにつきましては、もう本年度内の執行を原則とするということでございます。ただ、この中でも示しておりますが、知の拠点ということで、図書館でございますけれども、あるいは学校の図書室等でございますが、これが重なりますと多分、非常に3月31日までに入

らないということがあるかもしれませんが、原則としては年度内の執行ということでございます。ただ、ハード面のきめ細かな交付金のほうにつきましては、これは、次年度への明許繰越、繰り越しを前提としたものでございます。

それから、入札した後のその金額はどうなるのかということがございますが、そこについては、まだ明確に示されてはおりませんが、交付金として入ってきました2億円を超えるものに一般財源等もこちらのほうで入れてありますので、そこらあたりで調整ができるのかわかりませんが、明確な指示はないところでございます。

それから、交付金はいつ入ってくるかということでございますが、今、計画を上げたところでございますので、当然交付決定が来るだろうと。ただ、この交付決定に基づきまして先ほど申し上げましたような交付金も2つに分かれておりますので、概算的なものあるいは次年度への精算的なもの、こういったもの等が分かれて来るのではないかなと予想される場所ですが、実際のところいつということはまだ入ってきてないところでございます。

以上でございます。

○副市長（末廣光秋）

温泉センターの見積もりの件でございますが、内容が詳しく消費税まで載っているということで、通常はここまでは載していないところでございます。設計をする段階では、概算で上げた関係上、こういう形で出しているという状況でございます。

この諸経費の問題でございますが、これにつきましては、質問者も業務施工をされておりますので内容的には十分わかっていらっしゃると思いますが、安全管理費あるいは現場管理費というふうに公共事業等で認められてる部分を諸経費という形で上げさせていただいているところでございます。温泉センターについては、以上でございます。

それから、クリーンセンターのれんがの費用は2,200万円、非常に高いがということでございますが、これは、見積もりをとりまして査定をかけてこういう形で算定をさせていただいているところでございます。詳しい内容についてはあるんですが、時間が長くなりますので、専門業者のほうが見積もったこういう形になつとるという状況で御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、何回かということでございますが、通告がございましたので現段階ではちょっと把握が今できないところでございます。

以上です。

○畜産課長（神宮司寛）

有機センターの修繕につきましては、1億4,460万円というような形で大きな予算でございますけれども、今回10年目ということで、10年を過ぎたということで診

断をいたしているところでございます。それに基づきまして先ほども申し上げましたように4年計画というようなことで計画いたしておりましたけれども、交付金事業の前倒しというようなことで圧縮したものでございまして、大変高額の修繕費となっております。

今後、またそういった状況になるのでは、というような御質問でございますけれども、やはり今までメンテナンス、点検等は委託事業によりましてやっていなかった状況でございます。それによりまして、やはり総体的な無理のいった作業といったもので、大きな修繕費が必要になってくるというような状況もあったかと思っております。今後、そういったものをなくすためには、やはり定期的なメンテナンスを行っていくことによりまして、機械の長持ちをさせていくというふうなことで、今後の修繕につきましては極力抑えられるような形でのメンテナンスといったものも必要になってくるというような考えを持っているところでございます。

○16番（五位塚剛議員）

国からの補助金、交付金については、基本的にはまだ指示がないということでございますが、仮に、今回入札の努力によって余った予算はどうするのかということについても、一般財源との絡みもあるからまだわからないということでございます。

私は、やはり国の事業であろうと、公正な、また入札によってやっぱり事業執行すべきだと思います。それに余った予算は、ちゃんと国に返すべきものは国に返す。国に返さなくていいというのであったら、またそれは一般財源に入れるとか、そのあたりもできるんじゃないかと思うんですけど、その考えを確認したいと思います。

それと、今回は、国の交付金と補助金のほかに一般財源も事業でずっとこれ入っておりますけど、この一般財源の内訳は歳入でどうするかというのが、ちょっと私わかりませんが、一般財源のこの内訳は財調でも取り崩しでもないような気がするんですけど、どうされるのか確認を、説明を求めたいと思います。

それと、先ほどの温泉の問題でございますが、消費税が書かれているのは、今回は、こういうのは書かないのだけだとおっしゃいましたが、今までも予算の中では書いてるものいっぱいあるんです。今までも。ただ、この書き方が正しいのであれば、こういう形でしなくちゃいかんし、当局でやっぱり詰めるべきじゃないですか。消費税は予算の中に、全体の中で、ほかのところは、どこに入れているのかがはっきりわからないから私は質問してるんです。これが正しいんだったら、それでいいと思うんですけど。事業が大きくなりゃ消費税も大きくなるわけですから、そのあたりは大事なことはないですか。説明を求めたいと思います。

それと、諸経費のこの書き方です。私は、これ全く納得をしません。諸経費が20%もかかるような提案の仕方というのは、これ全く私は納得しておりません。諸

経費というのは、今回の中でのこの諸経費というのは何なんでしょうか。当然、見積もり内訳書はあると思うんです。当局での計算方法があると思うんですけど、説明をしていただきたいと思います。

それと、クリーンセンターの問題です。実際、そこに見積書があると思うんですけど、材料費が幾らなのか、人件費、要するに工賃が幾らなのか。もうそれだけでははっきりするんです。この耐火れんがS K 34、1枚500円ぐらいです。多分、莫大な人件費がここに入ってると思うんです。だけど、実際の耐火れんが取り替えに当たっての人数計算していくと、こんな金額にならないはずなんです。私は、前もこんなこと指摘したことあるんです。だけど、やっぱり業者からの見積書をそのまま私たち議会に出してくるという。だから指摘をするんです。だから、これ委員会で明細を全部出していただいて2,200万円の耐火れんがの入れ替え、これが果たして妥当性があるのかというのを委員会で出していただきたいと思います。もうきょうは、私は、今ここではよろしいですけど。ただ、人件費等あるいはわかっているんなら出していただきたいと思います。

あと、ちょっと気になったのが、社会教育費の中の図書館のエレベーターの改修工事と言われましたけど、16ページに本館エレベーターと書いてあって全体の施設修繕ですけど、エレベーターの改修工事って何なんでしょうか。できたら説明していただきたいと思います。

以上です。

○副市長（末廣光秋）

温泉の経費のことですが、先ほど申し上げたような状況でございます。詳しい内容については、入札を発注する関係上細かくは出さないのが、個人的に言いますと妥当だというふうに思っております。今後、このことについては再度内部で詰めたいというふうに思っております。

それから、諸経費の取り扱いですが、先ほど申し上げましたように現場管理、一般管理費といろんな経費があるわけですが、それを総括して今概算的に職員のほうで概算費用を出しております。これにつきましては、実施につきましては委託をして実際の経費を上げていくということになろうかというふうに思っております。これも、さっき申し上げましたように入札の関係でございますので公表はできないというふうに思っているところでございます。

それから、クリーンセンターのれんが費用につきまして、人件費と材料代と分けて説明をなさいということでございますが、今見積もりを見てみますとその人件費が幾らだとかあるいは材料代が幾らだとかというような明確に細かい積算まで見ないとわからないというふうに思っております。これにつきましても、入札を発注

しますのでその関係で、公表というのはなかなかしてはいけないというふうに思っておりますので、この分につきましては御理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○財政課長（池之上幸夫）

お答えいたします。

順序じゃ逆になるかもしれませんが、まず一般財源のところは何なのかという御質問がございました。これは、今回は交付金がまいりましたので、その交付金の限度額が決まっておりますから、その限度額をそこにそれぞれ各事業ごとに配分したところでございますが、事業費はそれを上回っております。いわゆる一般財源がそれに加わっているということで、この一般財源は普通交付税のところから持ってきたところでございます。いわゆる、ですから普通交付税の金額イコール一般財源と考えていただければありがたいと思います。これが1億6,792万1,000円でございます。

それで、入札後に金額等が落ちたものはどのようになるのかといったようなお尋ねでございますけども、これにつきましても当然入札しますと落ちてくるだろうと思いますが、先ほど私が一般財源を、と申しましたのはそういったことでございまして、これにも相当1億円を超える金額が載せてあります。そういったところで調整ができればなということですが、確実に今限度額がありましたこの金額とはかなり隔たりがありますんで、多分大丈夫だろうと思うんですが、国のほうから、こうなったときはこうだといったような指示は、今はないところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（小浜義洋）

本館エレベーターの設備改善でございますが、これにつきましては、本館が平成3年の建築ということでございまして相当数年数がたっているというようなことでございまして、改修の内容につきましては、主ロープ、それから調速機ロープ等の取り替えということで約173万円をお願いをしているところでございます。

○16番（五位塚剛議員）

私は、副市長の説明のあった入札に支障があるから細かい内容は説明ができないと言われました。これは、予算についての質問なんです。予算の提案ですから、その予算の裏づけは何かというのは、これは何も、私たち本会議に、また委員会に出しても問題があると、ほんと思いますか。それが、問題があるかないかを私たちが審議するのが当たり前のことであって、それを提案しないというのは、これはおかしいと思います。

(何ごとか言う者あり)

○16番（五位塚剛議員）

だから、責めてるわけじゃないんです。私は質問してるのは、こういう予算の裏づけが、適正な入札になるかということを前提で、また入札の努力によって余ったお金は、国に返すものは返さなくちゃいかん、市でまた使えるものは使わなくちゃいかんと思うから、適正なやり方の問題提起をしてるわけです。だから、副市長もう1回この内容については、委員会に、ちゃんと、今いいですから、最小限この予算の内訳を出して各委員会の中で審議して妥当だと思えば賛成されるわけですから、そういう方向で出していただきたいと思うんですけど、確認いたします。

あと、もう細かいことは抜きにいたしますけど、この消費税の書き方は、個人的な見解を言われましたけど、個人的じゃなくて私たち議会に対して予算の提案の仕方は、もう1回検討もされると言われましたけど、必要なら必要でいいと思うんです。これで書いてもらって。そのあたりの確認と、諸経費が管理費と言われましたけど、管理費にこの諸経費をこんなに出しますか。そのあたりも、もう1回、これ委員会にできたら内容を含めて出していただきたいと思います。基本的に、私は国からのこの一般財源も普通交付税の繰り替えといいますか、それを使っていいというような提案ではございましたから全部国からの補助金で対応だと思いますけど、少なくとも今回の補正については、市の純粋な一般財源の持ち出しはないというふうに確認してよろしいでしょうか。

それと、図書館のエレベーターですけど、私は前も決算でも言いました。ほとんど人も乗らない、ただ本をあそこを使って、何回月に利用されるかわかりませんが、毎年、図書館のエレベーターの保守点検費を払ってるんです。ほとんど、ワイヤーといいますか、縮んでるとは思っておりません。それも、170万円もかけて取り替えなきゃならない。多分それは業者のほうから取り替えたほうがいいんじゃないんですかっていうふうに言ってきたんじゃないんですか。縮んでるじゃない、伸びてるですね。伸びたという、実際出てるんですか。ちょっとお答え願いたいと思います。

以上です。

○副市長（末廣光秋）

積算に関する質問であります。私どもの公共単価と国が示す基準に基づいて積算を、技術者のほうはいたしてるところでございます。先ほど申し上げましたように諸経費につきましては、一般管理費、安全管理費、現場管理費という等が定められておりますので、その率等を勘案しながら恐らく市の単独みたいな形になりますので、その率より若干低くなってるとは思っておりますが、そういう形で積算をし

てるというふうに思っております。

それから、消費税等の取り扱いについては、先ほども申し上げましたように、もう1回内部のほうで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、クリーンセンターの見積もり等については、すべてはできませんができる範囲では委員会のほうで説明をさせていただきたいというように担当課の課長のほうに指示をいたしておきます。

以上です。

○社会教育課長（小浜義洋）

本館エレベーターにつきましては、先ほども申し上げましたとおり15年から20年が経過してるということで経年劣化という形で交換をするという計画でいたしてるところでございます。保守点検は毎年実施をしてるところでございます。

以上です。

○財政課長（池之上幸夫）

各事業の財源内訳にあります一般財源のところには、普通交付税を充てているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大津亮二）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大津亮二）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、配付いたしております議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は1月26日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時23分

平成23年第 1 回曾於市議會臨時会

平成23年 1 月26日

(第 3 日目)

平成23年第1回曾於市議会臨時会会議録（第3号）

平成23年1月26日（水曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第3号）

第1 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）
（総務常任委員長・文教厚生常任委員長・建設経済常任委員長報告）

2. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番 今 鶴 治 信	2番 九 日 克 典	3番 八 木 秋 博
4番 土 屋 健 一	5番 山 下 諭	6番 原 田 賢一郎
7番 山 田 義 盛	8番 大川内 富 男	9番 西 川 熊 則
10番 大川原 主 税	11番 吉 村 幸 治	12番 （ 欠 員 ）
13番 渡 辺 利 治	14番 海 野 隆 平	15番 久 長 登良男
16番 五位塚 剛	17番 谷 口 義 則	18番 漆 間 純 明
19番 迫 杉 雄	20番 坂 口 幸 夫	21番 徳 峰 一 成
22番 大 津 亮 二		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長	中 川 晴 雄	次長	栄 徳 栄一郎	係長	田平 五月男
主任	吉 田 竜 大	主任	宇 都 正 浩		

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	池 田 孝 教	育 長	植 村 和 信
副 市 長	中 山 喜 夫	教育委員会総務課長	安 田 徒 務
副 市 長	末 廣 光 秋	学 校 教 育 課	脇黒丸 悟
末吉支所長兼総務課長	澤 律 雄	社 会 教 育 課 長	小 浜 義 洋
大隅支所長兼地域振興課長	上 迫 光 俊	市 民 課 長	大 窪 章 義
財部支所長兼地域振興課長	柳 田 敏 美	福祉事務所長兼保健福祉課長	迫 田 雪 春
企 画 課 長	岩 元 祐 昭	末吉支所保健福祉課長	大休寺 拓 夫
財 政 課 長	池之上 幸 夫	畜 産 課 長	神宮司 寛

税 務 課 長	新 屋 義 文	耕 地 課 長	吉 田 誠 得
監 査 委 員 事 務 局 長	児 玉 勝 雄	大 隅 支 所 産 業 振 興 課 長	森 山 一 美
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	和 田 秀 二	建 設 課 長	高 岡 亮 蔵
農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 之 蘭 訓	水 道 課 長	川 崎 幸 男

開議 午前10時00分

○議長（大津亮二）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 議案第1号 平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）

○議長（大津亮二）

日程第1、議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正（第9号）を議題といたします。

本案については各常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（吉村幸治）

おはようございます。

まことに申しわけありませんが、総務委員会報告の2ページの真ん中から下なんです。 「なお、総務課に係る歳出では」ということで載せてありますが、当初工事契約を1,300万円でしたので、そこには「1,170万円を計上していたが」ということでありますが、「1,300万円」に訂正方お願いしときます。

それでは、総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された議案1件を1月21日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、結論を得ましたので報告します。

議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）所管分です。

まず、補正予算の概要を申し上げます。

財政課に係る歳入では、普通交付税の確定に伴い1億6,792万1,000円を一部追加し、一般会計の補正に伴う歳出においてそれぞれの事業の一般財源に充当するものであります。

また、国庫補助金の地域活性化交付金においては、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策にかかわる国の補正予算に伴うもので、地域活性化交付金のきめ細かな交付金2億2,514万5,000円と住民生活に光をそそぐ交付金3,260万3,000円が新たな交付金として計上されたものであります。

地域活性化交付金について質疑があり、「事業において執行残が出た場合、交付

金の返納があるのか」との問いに、「国からの配分された交付金は、事業費の総額でないため入札等により事業費が下がるにしても国からの交付金を下回ることはないだろうと思っている」との答弁がありました。また、「事業費に占める交付金の割合は」との問いに、「きめ細かな交付金事業費に占める交付金の割合は約58.2%。住民生活に光をそそぐ交付金事業費に占める交付金の割合は約98.8%になっている」との答弁がありました。

なお、総務課に係る歳出では、「消防費の災害対策において、当初防災行政無線施設整備工事として工事請負費に1,300万円を計上していたが、事業費のうち無線機の購入費が主なものであることから備品購入費に1,132万円、事務委託料として38万円、それぞれ組み替えを行うものである」との説明がありました。

以上審査を終え、本委員会では、本案は討論なく採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（大津亮二）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（原田賢一郎）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された議案1件を1月24日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、結論を得ましたので報告します。

議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）所管分。

審査における主な質疑内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、国における地域活性化交付金の対象事業の追加が主なものであります。

市民課関係では、クリーンセンター修繕事業として、1・2号炉耐火物等補修、粗大ごみ処理施設修繕など計4,000万円が計上されております。事業は、平成23年度、24年度計画を前倒しし実施されるものが主な内容であります。耐火物については、1号炉15m²、2号炉24m²の補修、破碎機については、オーバーホール等の修繕であるとの説明でありました。当施設については、今後全体的な計画見直しへ向けて総点検の実施も予定されておりますが、中・長期的な修繕計画を立てた上でごみ問題を総体的に考え、入札や今後のメンテナンス、専門的な技術職員の養成も含め、将来的な対応を十分研究していくよう意見がありました。

保健福祉課関係では、財部温泉健康センター水道布設工事3,100万円について、現地調査も含め審査いたしました。本事業は、以前から当センターの水の濁りが課題となっていたため、かつて畑かん用に使われていた宇都地区の井戸、深さ117m

を利用し、親水公園の貯水槽まで送水管600mを布設する計画で、検査の結果、水質は良好、基準値以下であり揚水量も日量900m³と豊富なことから、水風呂、かけ水に利用するものであるとの説明でありました。また、事業経費については、積算した水道課の出席を求め、概算要求に基づく諸経費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の積算について審査し、説明資料における消費税の記載等について、今後の確にされるよう求めたところであります。

教育委員会総務課関係では、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、市内各小中学校に教材用備品等を整備する内容のものであります。施設管理備品については、学校からの要望に伴い購入するものでありますが、小学校20校、中学校3校に配備となる総合百科事典の選定については、学校現場の意見を十分に聞き慎重に対応するよう意見がありました。

社会教育課関係では、知の地域づくり推進事業として、拠点となる市立図書館の充実を図るため、施設の修繕やインターネット用パソコン等を整備するものであります。スピーカーつきの公用車の購入については、保育園等の団体貸し出しにおける書籍の回収・配送、図書館で開催される催し物の広報等に利用し、利用者数の増につなげたいとの説明でありました。

以上審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（大津亮二）

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

建設経済常任委員会付託事件審査報告。

建設経済常任委員会に付託された議案1件について1月24日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、結論を得ましたので報告します。

議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）所管分。

所管に係る歳出については、農林水産業費2億1,460万円と、土木費1億107万5,000円の追加をするものです。

次に、質疑の概要を申し上げます。

耕地課関係につきましては、「交付金の対象事業について、今回の決定までの経緯や選定の基準は何か」という趣旨の質疑がありました。これに対しましては、

「従来の補助対象、起債対象事業は長期的な計画をつくり実施しているが、今回のきめ細かな交付金は、地域振興を図る観点から単年度で実施するというものであり、緊急性、地域性を考慮して提案した」という趣旨の答弁がありました。

畜産課関係につきましては、「入札については、どのような方法で行うのか」と

いう趣旨の質疑がありました。これに対しましては、「現在までに発注したものについては、随意契約ではなく指名競争入札をおこなっており、今後もこの事業については、指名競争入札ということになろうかと思う」という趣旨の答弁がありました。

建設課関係につきましては、「今回提案された事業と過疎地域自立促進計画や総合振興計画との関係と、今回のこの事業を選定した基準とは何か」という趣旨の質疑がありました。これに対しましては、「今回、この交付金事業で行うこととなったものは、通常予算の関係でなかなか手がつけられなかったものや地元住民から要望のあったところを主に、今回のきめ細かな交付金を使ってやりたいということで提案した」という趣旨の答弁がありました。

なお、市単独土地改良事業費、市道整備事業、及び河川総務費については、現地調査を含めて審査しました。

その他、耕地課、建設課における災害復旧の進捗等につき質疑がなされたのですが、当局の詳細な説明により了承した次第であります。

以上審査を終え、本委員会は、本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（大津亮二）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○16番（五位塚剛議員）

まず、文厚の委員長に質問したいと思います。

クリーンセンターの修繕事業でございますが、提案のときにも当局のほうに質問いたしました。6ページの1号・2号炉の耐火物のこの補修工事ということで2,200万円が出されておりますけど、全体として予算の提案というのが大きいのではないかという印象を受けましたので、その積算、どうなってるのか委員会で審議をしていただきたいというお願いもいたしましたけど、そのあたりの状況を、当局から説明があったことを報告していただきたいと思います。

それと、委員長報告の中で、今後の問題として「入札や今後のメンテナンス、専門的な技術職員の養成も含め将来的な対応を十分研究していくよう」という意見が出ておりますけど、これに対して当局のほうは、これをどのように受けとめられたのか。当局のほうから前向きな回答が出たのか、確認を求めたいと思います。

次に、温泉センターの問題でございます。これは、財部温泉を利用するために非常に大事な事業でありますから、そのことについては問題ないわけですけど。これも、提案のとき質問いたしました直接工事費と諸経費というのが590万円を超えてる。非常に大きいということで、これにも共通仮設費やら現場管理費、一般管理費

ということで書かれておりますけど、それが各議員の方々を委員会で納得させるだけの、この予算であったのか、確認を求めたいと思います。

あと、消費税の問題については、今後の確な表現の仕方を求めたということでありますけど、今後は具体的にはどうなっていくのか、お答え願いたいと思います。

次に、建経の委員長に質問したいと思います。

特に、有機センターというのは、これも大事な施設ではありますが、結果的に使用料と収入と支出の関係見たら、圧倒的に修繕費が、非常に大きくなってるわけですけど、今後も修繕については、計画的な関係と、前倒しで今回提案されておりますけど。一つは、今回こういう形で前倒しして、今後のこの有機センターの修繕費の見通しというのは、委員会に説明がまたあったのか。今後の問題として。確認を求めたいと思います。

あと、入札については、随意契約でなくて指名競争入札ということで一応報告がありましたけど、例えばベルトコンベヤーの新規入れ替えということでは、この機械が一定のメーカーのものでありますから、当然そのメーカーの仕入れるところができる業者を集めての入札でないとできないわけですけど、そういうことが具体的に可能であるのか。そのあたりも含めて競争入札でたくさんの業者が指名をできるというふうに説明があったのか、その確認も求めたいと思います。

あと、建設課関係で、住民の要望のあったものについて今回の事業で対応するというのでございましたが、具体的には、市単独を含めて河川工事も含めて提案されておりますけど、具体的な、もう1回、状況説明があったのか。確認を求めたいと思います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（原田賢一郎）

ただいま、五位塚議員の質問が4項目だったかと思います。2,200万円の耐火炉の修理費の積算の根拠、それから今後こういう補修関係を執行部はどのように受けとめて、どういう計画を持っているのかということですね。それと、財部温泉センターの諸経費の590万円の納得の説明があったのかということと、それから消費税の関係はどうなったのかということ、4点でございましたと思いますが。

まず、この2,200万円の耐火炉の補修の中身でございますけれども、ある程度数字を上げて説明をいただいたところでございました。その中で、れんがそのものは非常に安いんだが、足場とかそういった組み方、そういった作業的に非常に経費が高くつくという説明は受けておったところでございます。中身といたしましては、いろんな積算の根拠の示し方は出たところでございます。

それから、今後こういった莫大な修理が出てくるが、今後こういった形をとって

いくのかということでございますが、課長の説明、答弁の中では、なかなかこういった専門的な技術が要る修理でございますので、随契的なものになっていかざるを得ないというようなことでございまして、ごみ問題のあり方を総体的に考えて検討していきたいという答弁であったようでございました。

それから、財部温泉センターの諸経費の590万円の内訳でございますが、納得のいける予算の説明があったのかということでございますけれども、このことにつきましては、一応概算を上げているということでございまして、今度、また入札の関係におきましては、それよりかまだずっと低くなってくるというような説明だったかというふうに考えております。

それから、消費税の取り扱いのことでございますけれども、この問題も委員の中からも質問がございました。ここに消費税として上げるのはどうかということでございますが、これは入札におきまして、これが、金額がまだ低くなってくる可能性があるわけでございますので、消費税をここに上げるのはいかがなものかということでございまして、工事費と総体的な予算ということで包含した形で上げるべきじゃないかというような指摘があったところでございました。そのような形を今後はとりたいという課長の説明であったというふうに考えております。そのような説明でありました。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

有機センターの関係、お尋ねでございます。

今、質問がありましたとおり、収入と経費の関係、委員会でもこのことが質されております。収入が3,600万円で、支出が2億1,608万7,000円というようなことも数字を並べて委員のほうから質疑がなされました。

また、有機センターそのものも、今後のこと等も含めて委員会では審査をさしていただいたところでありますけれども。補助事業で設置した状況から今日に至る経緯の中で、なかなか抜本的なと申しますか、旧末吉町の中で契約農家の方々がおられまして、そういった形でスタートをいたしておりますので、そこあたりが今後どうなるのか、どうしたらいいのかというようなこと等では、執行部のほうでも検討はしてみたいというような話がありました。

それから、ベルトコンベヤーの関係で実際特殊な装置といいますか、そうなんですけれども、そうしたことも実はやりとりがございまして、設置した会社が工事をしなくても問題はないのかというようなことのやりとりがございまして、今現在もですけれども、設計に基づいてつくっていくというものも部品的にはあるようでございまして、そういったことで指名競争入札っていうことを考えていきたいというようなことでございました。

それから、建設課関係の住民の要望、具体的な状況について説明があったかということでございますが、現地を河川費の関係やらあるいは市道の関係、広域農道等見させていただきましたけれども、まさに住民の方々の要望というものが優先されてといいますか、そういったものが生かされて地域ということに配慮した今回の提案だったのではないかというふうに考えたところでございました。

以上です。

○16番（五位塚剛議員）

文厚の委員長に2回目の質問したいと思います。

大枠で説明があったようでございますが、クリーンセンターですけど、1号炉が15m²、2号炉が24m²、合わせても、これ10坪ならないんです。そういう中でのれんがの入れ替え工事ですけど、実際材料費は、非常に私は安いと思うんです。だけど、人件費をどれだけ見てるかというのも、これも非常に疑問なんです。だから、れんがの材料費が幾ら、それに対する人件費が幾ら、足場のことも言われましたけど、その足場がそんなに何百万もする問題ではないんです。そういう意味で、この2,200万円の積算基礎が、果たしてほんとに適正であるかということ、私たちは議員としてやっぱりチェックする役目があると思うんです。業者が出した予算をそのまま出して査定をして、これの80%を予定価格に入れての入札とか、やっぱこれではいけないと思うんです。だから、委員長、この耐火れんがの2,200万円は、材料費が幾ら、人件費が幾らというので説明があったのか、確認を求めたいと思います。

あと、私はこの間、このクリーンセンターもれんがの入れ替え工事をしてると思っておりますけど、今回で何回であったのか、説明があったか確認を求めたいと思います。

あと、温泉のほうでもそうですが、諸経費の持ち方については、現場管理費、一般管理費が書かれておりますけど、これも590万円の、現場、誰でも1人置いても、人件費30万円、1カ月ぐらいの多分工事だと思うんです。30万円、仮設の事務所を設けても10万円かかりません。何で、こんな590万円という数字が出てくるのかということなんです。だから、もっと当局は、今の民間の仕事ではこんな積算はほとんどしません。役所だからこんなことを出すんじゃないかと私は思うんだけど、委員会でそのあたり納得されるような議論がされたのか、確認を求めたいと思います。

建経の委員長に1点だけ質問いたします。

クリーンセンター、堆肥センターは、収入等の関係では、約3,600万円。しかし、修繕費含めて支出では2億を超える、非常に、今回はこういう事業がありますけど、全体的な流れとしてこの堆肥センターの収支をほぼ倍、支出と歳入を同じぐらいに

するための、もっと別な努力というのがあるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりのことが委員会で説明があったのか。現状でいったら、またあと5年、10年後にこのぐらいの経費が出てくると思うんです。結果的にここ20年ぐらいの間に、相当な財源を伴った事業をというのが結果的になってしまうんですけど、そういう収入と支出の関係の努力を、説明があったのか、確認を求めたいと思います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（原田賢一郎）

2度目の質問でございましたけれども、材料費がそんなに高くはないはずだがというような話でございましたが、ちなみに材料代は1号炉で150万円ぐらいと。それから、2号炉で380万円。その工事費といたしましては、1号炉は985万円、2号炉は1,215万円。それから、足場関係の工事代、それが1,220万円という詳細な説明は受けたところでございまして、この中身については、一応委員会としては納得いたしましたといいますか、了解したようなことでございます。

それから、2番目の質問でございましたが、温泉センターの590万円の諸経費のことでございますが、説明によりますと、この諸経費は全体工事費の約20%に当たっているという説明もあったところでございました。この積算根拠につきましては、まだ安い価格で積算をしておるんですけれども、公共単価で積むと、まだこれよりもはるかに高くなるということでございまして、一応まだこれは概算ということで入札の結果においては、これよりまだぐっと低くなるんだという説明を受けたところでございます。

（「炉の修理は今回で何回目やったかということですよね」と言う者あり）

○文教厚生常任委員長（原田賢一郎）

炉の修理は何回目かということでございましたけれども、平成15年からこちらにおきまして6回目だということでございます。

（何ごとか言う者あり）

○文教厚生常任委員長（原田賢一郎）

この炉は、非常に全面的にやりかえるということではなくて、部分的に今までずっと取り替えております。ですので、部分的に取り替えたところがだめになるっちゃんことはなかったということでございまして、取り替えていなかったところが傷んでくるということで、年次的に取り替えておるところでございまして、6回目ということでございました。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

お答えをいたします。

今、今後の収支改善計画なるものっていうようなことであったと思いますけれど

も、そのことについては、具体的に出てないところでございます。

○16番（五位塚剛議員）

文厚にしても、建経にしても、一応委員会で慎重な審議が基本的にはなされているというふうに思っております。

ただ、今委員長が報告があったように、クリーンセンターで1号炉の材料費が150万円に対して人件費が985万円、2号炉については、1,215万円の人件費。それで、別個に足場代が1,200万円。どう考えても、私はわずか10坪もない面積の中に1,200万円の足場を計上するという、このこと自体を全く私は信じられないんです。だから、入札に当たっては、ほんとに確かな予算の計上の仕方なのか、当局は真摯に受けとめて、これは対応していただきたいと思います。委員長の答弁はもうよろしいです。

○議長（大津亮二）

ほかに質疑はありませんか。

○21番（徳峰一成議員）

また、総務委員長に財政的な問題1点質問いたします。

今回のこの補正予算は、委員長説明でも若干触れておられますけれども、本年度の普通交付税の、これは確定分ですね。と、それから昨年度の麻生内閣の、曾於市には6億から、2回に分けて合わせて7億円のいわゆる補助金といいますか、国庫補助金が多くなりましたけれども、それに続く菅内閣によります2億数千万円の国庫補助金の合わせて4億円を超えるいわゆる大型補正予算であります。基本的には、ひもつきでないといいますか、それほど使途、使い道が制限されてない、限定されてないという意味で使いやすい、市にとってはありがたいといいますか、その点では、補正予算の内容ではないかと思います。

質問でありますけれども、特に国からの交付金等については、本年度は、残りが、特に金額で大きいのが、特別交付税交付金、まあ、4億円以上が期待されているようでありますけれども、委員会審議の中で、本年度の、現在もう年度末に近づきつつありますけれども、曾於市の一般会計の分野での財政状況について、こうした国からの交付税を初めとした、補助金を初めとした、との関連の中で財政についての質疑が大きな観点からなされていたら報告をお願いしたいと思います。

特に、財政当局としては、本年度末は幾ら国から特交等が入ってくるかを含めて、あるいは税収がどうなるかを含めて、やはり最終的な財政のいわば剰余金といいますか、翌年度への繰越金を含めてどのように扱うか。あるいは、財政調整基金を初めとした基金への配分振り分けを含めてどのように扱うかが、一つのポイント、目安になるのではないかと思っておりますが、そのあたりについても質疑がなされて

いたら報告をしていただきたいと考えております。

建経委員長に2点質問をいたします。

第1点は、昨年の夏のいわゆる豪雨災害が、特に建設課と耕地課にかかわるのが大きかったわけですが、特に災害の大きな要因が、排水路が非常に整備されてないあるいは不十分であるということから起きております。その原因がですね。これに対する今後の曾於市の計画がはっきりいって十分とはとても言えません。その点で、今後曾於市としては、長期的な見通しに立った、そうした排水路の整備。かなりこれお金がかかると思いますし、また市単独の事業に頼らざるを得ない、そうした箇所もあるのじゃないかと思っておりますが、総合計画に則りましてやはり行うのが今後の大きな課題ではないかと思っております。

今回の、この補正予算が、幸い、冒頭申し上げましたように、ひもつきでないという点がありまして、私個人としては、その一定部分あるいはかなりの予算の部分を、こうした建設あるいは耕地課サイドの今後の豪雨災害に対応するっていうか、備えてのやはり対策予算が必要ではなかったかと考えておりますが、それがほとんど全く計上されていない点が見られます。そうした点での、この予算の扱いについての排水路整備についての質疑はなされていないのか。これが1点であります。

第2点目は、委員長、予算説明書の、この農道整備、耕地課関係と建設課サイドの両ページを見ていただきたいと思うんです。よろしいですか。建設課と。

で、一目瞭然といいますか、例えば建設課関係では1万円、1,000円単位までそれぞれの予算について各道路関係が、あるいは排水を含めて記載されています。予算化されています。それが、耕地課関係は、100万円単位までであって、あとはもう10万円を含めて〇〇〇円になっております。もう、これはだれが見ても予算の扱い方が、算定基礎が大ざっぱ過ぎるんじゃないかといった印象を、あるいは疑問を持ちます。この点、やはり幾らこの緊急性のあるそうした予算措置であったとしても、やはりそうしたもとの、本来の市の計画に則っての今回の補正予算の計上であつたら、そうした〇〇〇円ということにはならないと思うんです。その点での疑問はなかったか。やはり私は、どのような事情、背景があろうとも議会にしっかりと、きちっと予算計上して、議会の審議を願えたのであつたら、やはり責任を持って金額については計上すべきじゃないかと思うんです。これは、耕地サイドじゃなくて、もう一つの課においても見られますけれども、その点で質疑がなされていたら、今後のやはり教訓点にしていいただきたいという点での質問でありますけども、報告をしていただきたいと思っております。

以上です。

○総務常任委員長（吉村幸治）

本年度の市の財政状況について、年度末の見通しについて、委員会で質疑がされてるかということですが、報告書の中に触れたとおり、今回の場合は普通交付税の確定に伴うということで、そこに歳入で1億6,792万1,000円ということで、一部追加し、ということで、残りが確定ですので6億5,672万8,000円あるわけですが、これはまだ保留してあるということで、年度末の見通しについて等は委員会では出なかったところであります。

以上です。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

お答えをいたします。

2点お尋ねをいただきました。

昨年の災害を受けて、特に、その要因たるものは排水路の未整備っていいですか、そういったものが大きな災害をもたらしたのではないかなというように御指摘でございますけれども、委員会の中では、このことについて長期的な見通しを持った審議というものはなかったところでございます。

それから、建設課あるいは耕地課と比較されまして、予算の計上のあり方というもので御質問いただきましたけれども、このことについては委員会では出てないところでございます。

○21番（徳峰一成議員）

総務委員長に再度関連して質問いたします。

私は、くどいぐらいこれまで曾於市が行う今後の各種の事業等については、大前提として総合振興計画に乗っ取って、そして起債事業については、過疎自立促進計画に則って、緊急性のある今回の補正予算を含めて行うようということで申し上げてまいりました。

特に、今回の昨年度に続く国の国庫補助金については、本会議の質疑でも市長に同じ角度から2回、3回と質問いたしました。いわゆるプラス面とマイナス面についてでございます。マイナス面については、もちろん今後の消費税の引き上げという点も危惧されますけれども、もう一つの、心配される面というよりも、私たち考えていかなければならないのは、この総合振興計画等との関係について1点挙げられるかと思います。つまり、毎年、来年度以降も、やはり数億円単位の、いわゆるひもつきでない、基本的には、補助金等が交付金とセットで交付されますと、曾於市としては、例えば総合振興計画の来年度の計画を、その施設や事業によっては一応入れないで再来年度に入れる。24年度に入れて、そして来年度数億円入ってきたら、いわゆる前倒しということで再来年度を来年、前倒しということでやるような。今回も、それがかなり見られます。事業が、来年度の前倒しということが。いう形

に、計画の一つの扱いといいますか、せざるを得ないといいますか、そうしたことに今後なるのではないかと考えております。例えば、私たちが審議した文厚委員会でも、クリーンセンターについて、もう来年度のクリーンセンターの施設補修費は一千万、二千万円単位であります。そして、再来年度が一億円を超えますけれども、予想するにこれは、来年補助金が入ってきた段階で、再来年の1億数千万円を来年度に前倒しするっていうことも想定してのいわば組み立て方、総合振興計画あるいは過疎計画もそうでしょうけれども、計画の組み立て方ではないかと思うんです。

ですから、これまで長年、10年、20年、30年培ってきた地方自治体、曾於市、旧3町を含めた総合振興計画や自立計画の考え方、基本的な組み立て方自体が、若干変則性をせざるを得ないという流れが今後定着してきてるんじゃないか。よい点、悪い点は別にいたしまして、評価は。そのことも念頭に入れての、やはり議会審議でなければならぬかと私は思っておりますが、そのあたりの審議がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。

次に、建経委員長に一、二点質問をいたします。

畜産課サイドの有機センターについても、この今回の補正予算で相当額大きな修繕費が計上されております。既に建設されてから10数年たちますが、実はこの有機センターの建設段階では、私個人もかなり、この有機センターの今後の修繕費を含めた問題については、一般質問を初めとして繰り返し問題提起を含めて質問した経過がございます。

当時の町長は、田崎町長で、課長が、大変一生懸命された、能力のあった平田課長でありましたけれども、そうした質疑を受けて、建設の段階で3回ほど収支計画の、この中にはもちろん修繕費を含めてであります、見直しがされました。私は、当時高く評価いたしました。そこまで大変熱心に収支計画を、修繕を含めて作成いたしました。しかし、当時のそうした再三の見直しによる収支計画の修繕費でも、今回のような、これほどまでに修繕費がかかるということは予想はしてなかったんです。そうした点からの質問であります。なぜ、このように、思っていた以上に、かなり検討した上での収支計画であってもその額をはるかに超えるっていうか、おおきく超える現在の修繕状況でありますけれども、なぜそうなったのかは、やはりこれは有機センターのみならずほかの施設にも、私は今議論があったクリーンセンターを含めて当てはまるんじゃないかと思うんです。なぜ、思った以上に修繕費がかかるのかと。それは、やはり自己分析が、市当局にとって必要じゃないかと思うんです。その点での議論がされていたら報告をしてください。これが第1点であります。

第2点目は、関連いたしまして、私やっぱり専門性のある職員がいないことにも

一つは要因があろうかと思っております。

質問の2つ目でありますけれども、この有機センターについて、先日の議案審議でも課長が答弁がありました。この有機センターの修繕については、中・長期的な計画を業者に委託して、一応策定されたということでありました。それは、大変いいことであると思っております。質問でありますけれども、その委託を受けた業者と、今後の指名競争入札になるようではありますが、指名競争入札が予想されます業者との関連性はないのかどうか。いわば委託を受けた会社と今後の指名競争入札を行う会社が、同じではなくても関連性があるのであったら、やはり癒着的であると疑わざるを得ない面が出るんじゃないかと思っております。そのあたりはどうかであります。率直に申し上げまして、クリーンセンターについてもこの点質問したんですが、クリーンセンターの場合は、クリーンセンターの修繕についてどこの修繕が必要であるか、相談をする業者が今後、入札を行う、随意契約ですよ、随意契約を行う業者とおんなじなんです。おんなじ。これは、結果として高くつかざるを得ないでしょう。相談を行う会社と、計画をつくる段階での、入札でお願いする会社が同じ業者って。そこまでは、露骨でなくっても、この有機センターの場合も関連性はないのか。やはり議会はそこまで踏み込んで、億単位の修繕費でありますから審議が必要じゃないかと私は思っておりますが、審議がなされていたらお聞かせ願いたいと考えています。

以上です。

○総務常任委員長（吉村幸治）

総合振興計画の来年度の前倒し等であるが、毎年行われるが、基本的な今後の考え方について審議がされたかということであります。今回は財政課と総務課ということでありまして、本会議の中でも徳峰議員は、このことについては総合振興計画に載ってない今回の事業はどこどこかということで、河川と図書購入費の委員会説明資料の13、14、15ということで執行部から説明があったわけですが。そういうことで、緊急でしたので、総合振興計画の前倒しということで変更等もされておりますが、そういうことで、今後については、所管の企画課が総合振興計画であります、そこまでは委員会としては審議していなかったとこであります。

以上です。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

2つお尋ねをいただきました。お答えをいたします。

有機センターの、この予想以上の修繕費というとらえ方でのお尋ねであります、執行部の説明の中で、原料が大変多くのアンモニアを含んでいるということで、こういったことからローラー部分であるとかベルトコンベヤーといったところに経年

劣化が見られることになったのではないかなというような説明であつたと思っております。

それから、2つ目の専門性のある職員というような形の中で最終的には委託業者とそういう入札関係での、その関連性というようなことがお尋ねでありますけれども、委員の中から、特定の業者と思われるといけない。業者に便宜といいますか、そういうふうと思われるといけないから公平を欠くようなやり方はぜひ避けていただきたいというような意見もあつたところでございます。それ以上のことは出ていません。

○21番（徳峰一成議員）

建経に専門性のある職員の、今後の配置が必要じゃないかという観点に1点絞って質問をいたします。

クリーンセンターについてだけじゃないんですけれども、例えばクリーンセンターの場合もやはり一たん建設したって、その後のメンテナンスの問題があります。当然基本的には建設をされた業者にメンテナンスを頼まざるを得ない。そして修繕が必要です。やはり成り行きとしては、自然の、そうした建設からメンテナンスを行ってる業者に修繕を頼らざるを得ないという、一つの側面があるかと思えます。場合によっては例外もあります。曾於市の場合は、クボタとそれから三井金属の2つの業者をこれまで携わっております。これが、3つ、4つ、5つという業者に幅を広げられないというか、やはり専門性のあるそうした機械では、設備じゃないかと思っております。その点で、質問するほうは、いわば気楽なというか一般論的な立場で質問はできるんですけども、答えるほう、対応するほうは、なかなかこれは大変だと思うんです。課長、そうですね。だから、課長を責めてるわけじゃないんです。ですから、これがクリーンセンターに限らず、私、有機センターあるいはこれまでの文化センターなどの音響施設についても、基本的には同じことが言えるんじゃないかと思っております。あるいは、電算関係もそうじゃないかとも思っております。ですから、一番、私は大事なものは、全面的とは、解決のためにいえなくってもやはり曾於市として、市長らトップはやっぱり専門性のこうした機械に精通した専門性のある職員を曾於市も採用すべきじゃないかと思うんです。これまで、例えば耕地サイド、建設、建築、土木関係は、建築関係を含めて、そうした専門的な職員がおられます。しかし、より踏み込んだ形での機械に精通した職員がいないために、いわば修繕計画からその修繕に至るまで、関連するあるいは同じ業者に頼らざるを得ないという、それが、千万円、1億円を超える修繕費が、というのが現状なんです。これも有機センターについても、私は外部から見てそのことが指摘できるんじゃないかという疑問があります。その点で、この文厚関係につい

ては、委員長等のそうした報告の中でもまとめがありましたけれども、建経関係では、そうした議論はなされなかったのか。その点で1点絞ってお聞きをいたします。

○建設経済常任委員長（大川原主税）

最近、有機センターの関係では、今回の補正の審査の過程では、委員の中から出たのは最近、有機というこのことがちょっと薄らいできてるのではないかという指摘、意見はありましたけれども、専門性のある、もっと職員を配置してというのは、そこまでの意見は何も出てないところでございます。

以上です。

○議長（大津亮二）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大津亮二）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大津亮二）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大津亮二）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。本案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大津亮二）

起立全員であります。よって、議案第1号、平成22年度曾於市一般会計予算の補正（第9号）については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、平成23年第1回曾於市議会臨時会を閉会いたします。

————— ・ ——— ・ —————

閉会 午前10時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

曾於市議会議長

曾於市議會議員

曾於市議會議員

別紙

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

総務常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 1 号	平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）（所管分）	全会一致 原案可決

文教厚生常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 1 号	平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）（所管分）	全会一致 原案可決

建設経済常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 1 号	平成22年度曾於市一般会計予算の補正について（第9号）（所管分）	全会一致 原案可決